

石川県知事 様

申込者氏名 \_\_\_\_\_

## 申 出 書

次の被災した住宅の状況について、災害救助法の適用がある災害時における賃貸型応急住宅実施要綱の要件に該当することを申し出ます。

被災した住宅の所在地： \_\_\_\_\_

### 【被災した住宅の状況】

- ※ 該当する状況に☑ を付けてください。
- ※ 別紙に、被災状況を記載するとともに被災状況が確認できる写真を添付すること。

#### (要綱第6条(1)②)

以下にも  
チェック

- 半壊（「中規模半壊」、「大規模半壊」を含む。）であっても、住宅として再利用できず、やむを得ず解体を行う
- 住宅を解体した後、遅滞なく解体証明書など住宅を解体したことが分かる書類を提出する

#### (要綱第6条(1)③)

以下にも  
チェック

- 以下のいずれかに該当し、長期（概ね1ヵ月以上）にわたり自らの住宅に居住できないと市町長に認められた
  - 二次災害等により住宅が被害を受ける恐れがある
  - ライフライン（水道、電気、ガス、道路等）が途絶している
  - 地滑り等により避難指示等を受けている
  - 応急危険度判定により、「危険（赤色）」と判定され、住宅に立ち入ることが困難

#### (要綱第6条(1)④)

- 災害救助法に基づく住宅の応急修理制度を利用する者のうち、修理に要する期間が1か月を超えると見込まれる（半壊以上の被害を受け、他の住まいの確保が困難な者に限る。）

#### (要綱第6条(1)⑤)

- その他、国と県の協議により、やむを得ず入居すべきと認められた

#### (要綱第6条第2項)

- 「全壊」であると認められた場合

(様式第5号・別紙)

※ 被災状況について、できる限り詳細に記載してください。

.....

.....

.....

※ 被災状況が確認できる写真を貼付してください。

写真の印刷が難しい場合はメール件名に申込者名、メール本文に被災した住所、連絡先を記載の上、下記アドレスあてにデータ送付をお願いいたします。

toshiken@city.kahoku.lg.jp (市町アドレス)

【貼 付】

該当要件確認印  
(受付市町記入欄)